

# 審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 健康福祉本部医務課

法令名	医療法	法令の番号	昭和23年法律第205号								
許認可等の種類	病院等の施設の使用許可（医師・歯科医師が有床の診療所を開設する場合、助産師が有床の助産所を開設する場合）	根拠条項	第27条								
審 査 基 準	病院等の開設許可申請における構造設備基準について審査する。										
	受付 機関	保健福祉事務所	処理 機関	保健福祉事務所	交付 機関	保健福祉事務所	標準処理期間	14日	目次	14	
								標準経由期間	—日	NO	